

## 電動化対応トラック・バス導入加速事業実施計画書（車両）

申請者の 事業者番号 <sup>注1</sup>	
リースを利用する場合 の補助対象車両使用者 (貸渡し先)	氏名又は名称 (事業者番号 <sup>注1</sup> ) 住所：
補助対象車両 (電動化対応車)  *該当する区分に○を 付す。	登録番号（車両登録済の場合） 車台番号（車両登録済の場合） 車名 <sup>注2</sup> 通称名 <sup>注2</sup> ： 型式 <sup>注2</sup> ： 電動化対応車の種類*： EV PHV HV 区分 <sup>注3</sup> ： 大型 中型 小型／トラック バス 台数 <sup>注4</sup> 台 抵当権の有無*： 有 無 本事業（補助対象車両の導入）に係る本補助金以外の国の補助金 の交付又は交付申請の有無： 有 無
所要経費	
	金額
(1)補助対象経費（補助対象車両価格） <sup>注5</sup>	円
(2) 寄付金、補助金その他の収入	円
(3)補助対象経費支出予定額（(1)-(2)）	円
(4)基準額 <sup>注6</sup>	円
(5)補助金所要額 (3)と(4)を比較して少ない方の額（算出された額に 1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨 てるものとする。）	円
(6)補助金交付申請額（(5)×台数）	円

注1 補助対象車両を交付規程別紙1の2の表の注2に定める貨物自動車運送事業の用に供する場合にのみ記載する。

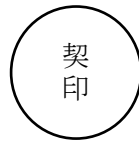
注2 交付規程別表注1に規定する車両情報に記載されている車名、通称名型式であること。

注3 補助対象車両の区分における大型、中型、小型とは、交付規程別紙1の1②の表第1欄に記載の区分のとおりとする。特種車の場合は改造前のベース車両について記載する。

注4 車名、型式、電動化対応車の種類、区分（以下「区分等」という。）が同じ車両の申請台数を記載する（交付規程第5条第1項において補助対象車両を既に補助対象車両を購入済みである場合を除く）。なお、種類等が異なる場合は、本様式（その2）を複数枚記載して添付する。

注5 補助対象経費に係る消費税のうち、仕入控除を行う場合における仕入控除の対象となる消費税相当分については、補助対象としない。

注6 交付規程別表注2の規定により算定した額とする。その際、架装物等動力構造以外の部分の変更に係る費用を除いて実施要領別表第3欄に掲げる経費を算定した場合は、これら費用の内訳に係る資料を添付するものとする。



複数台数を一度に申請する場合(別添資料)

番号	登録番号	車台番号
1		
2		
3		
4		
5		
6		